

1. Press Releases/Topics

「『ぎふブランド』首都圏発信プロジェクト」を開始します。

当行は、岐阜県が2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックを見据え、今後2年間にわたり首都圏への「ぎふブランド」発信事業を展開するにあたり、商材のブラッシュアップ等を含めた事業者支援について業務委託を受けております。

本年9月に開催する商談会を皮切りに、今後首都圏の百貨店・ホテル・航空会社等と逆見本市型商談会を順次実施していく予定です。首都圏への事業展開を検討している岐阜県内の事業者さまは、本プロジェクトへの参加を是非ご検討ください。

目次

- 1 Press Releases/Topics
- 2 公的機関情報
- 3 経営教室
- 4 産学連携情報

名称	「ぎふブランド」首都圏発信プロジェクト
実施時期	平成30年6月～32年7月(予定)
対象事業者	岐阜県内に営業拠点をもち、「ぎふブランド」としての価値がある自社商品を首都圏へ積極的に売り込みたいという強い意欲を持つ岐阜県内事業者。 ※募集商品は、今後募集する各バイヤーのニーズに合致しているものといたします。
想定バイヤー	首都圏の有名百貨店、ホテル、航空会社等
受託内容	1. 首都圏高級店をバイヤー企業とした逆見本市型商談会の開催 2. 商材のブラッシュアップ支援 3. バイヤー企業と県産品メーカーとの取引手続き支援 4. テスト販売に対する支援 ※1～4を通じ、1バイヤーあたり3商品以上の採用を目標とします。 ※サプライヤーの提案力や、プロモーション力の向上をはかるため、事前セミナーの開催も予定しています。 ※当行本部担当者、岐阜県担当者が橋渡し役として商談に同席させていただき、バイヤーから聞き取ったニーズをもとに専門機関へ紹介するなどし、商品のブラッシュアップを支援いたします。 ※本プロジェクトについては、岐阜県からの受託事業であるため、商談設定手数料は徴収しません。
現在募集中の商談会	別紙、「商談会情報」をご確認ください。
お問い合わせ	法人営業部 地域開発グループ (TEL 058-266-2523)

「じゅうろくアジア最新事情報告会2018～駐在員レポート～」を開催します。

当行は、平成30年10月3日(水)に「じゅうろくアジア最新事情報告会2018～駐在員レポート～」を開催いたします。本報告会では、当行の海外駐在員事務所長らより、アジアビジネスの最新事情等についてお伝えいたしますとともに、お取引先さまからお問い合わせの多い海外ビジネスにおける悩みや課題と解決策等について、実際のサポート事例を基にご紹介させていただきます。

名称	「じゅうろくアジア最新事情報告会2018～駐在員レポート～」
日時	平成30年10月3日(水) 14:00～16:00
場所	岐阜商工会議所「大ホール」(岐阜市神田町2丁目2番地)
内容	■第1部 アジア最新レポート ①【中国の最新事情】上海駐在員 事務所長 村瀬 範晃 ②【ベトナムの最新事情】ハノイ駐在員 事務所長 川瀬 寛之 ■第2部 パネルディスカッション ・テーマ(予定) ①アジア各国への進出動向・販路開拓状況 ②サポート事例に基づく海外ビジネスの課題とその解決策 ・パネリスト(予定) JETRO岐阜、JICA中部、十六銀行海外駐在員事務所長ほか
定員	80名
参加費	無料
お問い合わせ	法人営業部 海外サポート室 (TEL 058-266-2693)

当行の無料相談サービス

◆法律相談会 …開催日の2日前までに事前予約要(無料)

十六総合研究所会場 (十六ビル7階)		PLAZA JUROKU名古屋支店会場 (名古屋ビル17階)	
10月1日	(月) 13:45~15:05	10月2日	(火) 13:30~15:00
10月9日	(火) 13:45~15:05	10月9日	(火) 13:30~15:00
10月16日	(火) 13:45~15:05	10月16日	(火) 13:30~15:00
10月23日	(火) 13:45~15:05	10月23日	(火) 13:30~15:00

(渡辺弁護士/お1人さま20分)

(山口弁護士/お1人さま30分)

※会場は山口敬二法律事務所(JR名古屋駅徒歩5分)に変更される場合があります。

◆税務相談会 …事前予約要(無料)

十六総合研究所会場 (十六ビル7階)		PLAZA JUROKU名古屋支店会場 (名古屋ビル17階)	
10月3日	(水) 13:00~16:00	10月11日	(木) 13:00~16:00
10月18日	(木) 13:00~16:00		

PLAZA JUROKU岐阜支店会場 (岐阜スカイウイング37 東棟1階)		星が丘支店会場	
10月4日	(木) 13:00~16:00	10月17日	(水) 13:00~15:30

(全会場 小野税理士/お1人さま30分)

北長良支店会場	
10月10日	(水) 13:00~15:30

※諸事情により、開催日・会場が変更になる場合がありますので、本サービスの利用をご検討の際は、お取引店にご相談ください。

2. 公的機関情報

➤ 「平成30年度 航空機産業参入支援セミナー」の開催

受付中！【9/12まで】

主催	(独)中小企業基盤整備機構 中部本部
内容	<p>航空機産業への新規参入を検討する中小企業の経営者・経営幹部の方を対象に、航空機産業参入支援セミナーを開催します。</p> <p>航空機産業に参入するための基礎知識やポイントをお伝えするとともに、実際に参入された企業の代表者をお招きし、参入の経緯や参入にあたっての注意点、新事業への展開、今後の展望などについてお聞きます。個別相談会も実施しますので、ぜひご参加ください。</p> <p>■講演① 【テーマ】航空機事業者への道、経営者の本気度と経営判断 【講師】横井 圭一 氏（横井経営技術研究所代表、中小機構経営支援アドバイザー）</p> <p>■講演② 【テーマ】航空機産業への挑戦から生まれた新事業 【講師】近藤 豊 氏（株式会社近藤機械製作所 代表取締役社長）</p>
日時	平成30年9月13日(木) 13:30～16:10（開場13:00） 【講演会】13:30～16:10 【個別相談会】16:20～17:20(事前予約制)
審査方法	ミッドランドホール 会議室B 名古屋市中村区名駅4-7-1
対象	航空機産業への参入を検討している中小企業の経営者・経営幹部の方
定員	40名
費用	無料
参照サイト	(独)中小企業基盤整備機構 中部本部 http://www.smri.go.jp/regional_hq/chubu/event/2018/fr94k000003sqfd.html

➤ 「平成30年度省エネ大賞 地区発表大会」の開催

受付中！【9/27まで】

主催	一般財団法人 省エネルギーセンター 省エネ大賞事務局
内容	<p>「省エネ大賞」は、わが国全体の省エネ意識の拡大、省エネ製品の普及などによる省エネ型社会構築への寄与を目的に、優れた省エネ取組事例や、省エネルギー性に優れた製品・ビジネスモデルを表彰するものです。</p> <p>今般、平成30年度省エネ大賞への応募案件から、1次審査(書類審査)を通過した応募者によるプレゼン審査を実施します。</p> <p>先進性、独創性の高い最新省エネ事例や、最新テクノロジーを駆使した製品・ビジネスモデルを知る絶好の機会です。どなたでも参加可能ですのでWEBサイトより事前申込の上、ぜひ来場ください。</p>
日時	平成30年9月28日(金) 9:40～17:40
場所	名古屋国際会議場 (1号館4階会議室) 愛知県名古屋市熱田区熱田西町1番1号
費用	6,000円(資料代含む)
参照サイト	一般財団法人 省エネルギーセンター 省エネ大賞事務局 https://www.eccj.or.jp/bigaward/result1810/index.html

▶ 貿易実務講座(中級・応用編)の開催

受付中!【10/1まで】

主催	(公財)あいち産業振興機構
内容	この講座では、海外取引を進める上で課題となる、新規顧客・供給先の開拓方法などの海外営業の基本実務や、輸出・輸入価格の考え方、および本格的な海外調達・海外サプライヤーとの有利な交渉を「輸出編」「輸入編」に分けて学習します。 貿易実務の基本知識を持ち、より実践的な力を養いたい方に最適です。 【テーマ】三国間貿易の実務と応用(10月3日) 貿易実務業務の盲点とクレームの賢い対処法(10月4日) 【講師】中矢 一虎(なかや かずとら)氏
日時	平成30年10月3日(水)、4日(木) 各日9:30~16:30
場所	あいち国際ビジネス支援センター セミナールーム 愛知県産業労働センター(ウイंकあいち) 18階 名古屋市中村区名駅4-4-38
定員	30名程度
費用	一般…20,000円(テキスト代、税込) 会員…10,000円(テキスト代、税込)
参照サイト	(公財)あいち産業振興機構 国際ビジネスグループ http://www.aibsc.jp/tabid/424/Default.aspx

▶ 事業可能性評価にチャレンジする企業を募集

受付中!【10/3まで】

主催	(公財)岐阜県産業経済振興センター
内容	岐阜県産業経済振興センターでは、「事業プランの実現可能性を、専門家の客観的な評価をもとに見極めたい!」「新事業の立ち上げの‘勘所’など実践的なアドバイスを得たい!」といったニーズをお持ちの経営者や創業予定者を対象として、「事業可能性評価」への申請企業を募集しています。 併せて、事業可能性評価に関心のある方等を対象とした説明会を開催します。説明会では、昨年度「A評価(事業可能性大)」を受けた企業の体験談も聞くことができます。ぜひご参加ください。 【事業可能性評価についての概要・メリット】 ○貴社の事業プランの実現可能性について、現役経営者や専門家からなる審査委員が評価・格付けを実施。 (有望性・技術の先端性・発展性等を総合的に分析し、A,B,Cの三段階で評価) ○特に、A評価(事業可能性・大)企業には、「マスコミへの積極的紹介」などのメリット。 応募企業には、評価の段階ごとに、事業化に必要な支援を継続的に実施。 ○格付けするメンバーには、現役の経営者も参加。審査会でのプレゼンの際に、豊富なビジネス経験による実践的アドバイスが得られる。
対象	岐阜県内に事業所を有する中小企業者で、新製品や新サービスの事業展開を考えている方。または、岐阜県内で創業予定の方。
費用	無料
参照サイト	(公財)岐阜県産業経済振興センター http://www.gpc-gifu.or.jp/topics/2018062601/index.asp

▶ **「ビジネスプラン発表会2018」の開催**

受付中！【10/18まで】

主催	(公財)岐阜県産業経済振興センター (公財)あいち産業振興機構 (公財)三重県産業支援センター (公財)公益財団法人名古屋産業振興公社 (独)中小企業基盤整備機構中部本部	
内容	新事業展開に取り組む中小企業、個人事業主や創業者(起業家)が、新技術・新商品・新サービスのビジネスプランを発表する「ビジネスプラン発表会2018」を開催します。また、ビジネスプラン発表企業が新商品等の展示を行い、来場者との商談会も行います。発表を聴いていただくだけでなく、発表企業と直接商談ができ、販路開拓、事業連携、共同研究等につながる場になりますので、「ビジネスプラン発表会2018」にぜひご参加ください。	
発表者	岐阜県産業経済振興センター 選定企業	愛知産業振興機構 選定企業
	1. 株式会社 エクシズ	1. アクセル・テクノロジー
	2. 株式会社 日東製陶所	2. 三商(株)
	3. 有限会社 三和工務店	3. TSUYOMI(株) 4. 伊藤 直子
日時	平成30年10月18日(木) 13:30~17:00 【発表会】13:30~16:00 【個別展示・商談会】13:30~17:00	
場所	愛知県産業労働センター(ウインクあいち)11階 名古屋市中村区名駅4丁目4番38号	
対象者	投資会社、金融機関、商社、中小企業、支援機関、提携希望企業 等	
参加費	無料	
参照サイト	(公財)岐阜県産業経済振興センター 産業振興部 振興課 http://www.gpc-gifu.or.jp/topics/2018082401/index.asp (公財)あいち産業振興機構 創業・新事業育成グループ http://www.aibsc.jp/tabid/472/Default.aspx	

▶ **「第2回コンポジットハイウェイ・アワード~2018」の募集開始**

受付中！【10/23まで】

主催	(公財)名古屋産業科学研究所
内容	中堅・中小企業の炭素繊維複合材料(Carbon Fiber Reinforced Plastics:CFRP)に関する優れた技術・製品のうち、国内サプライチェーンの構築につながるものとして、ユーザー企業等からの評価が高い優れた技術・製品を表彰する「第2回コンポジットハイウェイ・アワード」の募集を開始します。 当アワードは、以下の4部門において、それぞれ受賞案件(グランプリと準グランプリ)を決定・表彰します。さらに、受賞案件で欧州最大規模の複合材料の展示会である“Startup Booster 2019”に応募する場合は、優れた製品・技術を有する企業として、コンポジットハイウェイコンソーシアムから推薦します。 ○表彰部門: (1)素材部門:炭素繊維の織物、シート等の中間基材やプリフォーム (2)成形技術部門:プレス、引き抜き、射出等のCFRPの成形技術 (3)製品部門:CFRP(他材料とのハイブリッド材含む)を用いた製品 (4)リサイクル部門:CFRPのリサイクル技術及び材料を用いた中間基材や成形品
日時	【表彰式】平成30年12月20日(木)(名古屋大学内にて)
審査方法	応募案件が多数の場合、応募書類による1次審査を行います。1次審査を経た案件について、コンポジットハイウェイコンソーシアムの参画機関やユーザー企業等の審査機関による2次審査(平成30年11月13日(火)予定)を行い、受賞案件を決定します。
費用	無料
参照サイト	中部経済産業局 産業部 自動車関連産業室 http://www.chubu.meti.go.jp/c32automobile/180806/index.html

3. 経営教室

国際税務教室

告知書・調書制度（対外取引や財産債務の把握）について

対外取引等の把握のため、一定の事項を記載した「告知書」の金融機関等への提出、又は「調書」の国税当局への提出を義務付ける制度が法定（※1）されています。当該制度は、国外送金又は国外から送金等を受領する者に告知書の提出を義務付ける（※2）①「（国外送金等をする者の）告知書」、顧客の（一回当たり）100万円超の為替取引を行った場合に、金融機関に調書の提出を義務付ける②「（国外送金等調書）」、国外証券移管又は外国証券受け入れの依頼をする者に告知書の提出を義務付ける（※2）③「（国外証券移管等をする者の）告知書」、顧客の国外証券移管又は外国証券受け入れを行った場合に、金融商品取扱業者に調書の提出を義務付ける④「（国外証券移管等調書）」、5,000万円を超える国外財産を保有する居住者（非永住者を除く）に調書の提出を義務付ける⑤「（国外財産調書）」、所得税の確定申告書の提出義務がある者で、所得金額が2,000万円以上かつ3億円以上の財産又は1億円以上の有価証券等（※3）を有する者に、調書の提出を義務付ける⑥「（財産債務調書）」の六つの制度により構成されています。

告知書・調書（以下、「調書等」とします）には、順次、社会保障・税番号制度による個人番号（いわゆる「マイナンバー」）の記載が必要となる事。「財産債務調書」を除く他の全ての調書等において、不提出及び虚偽記載に対して罰則規定（1年以上の懲役または50万円以下の罰金）が設けられている事が特徴的です。制度を正しく理解し、適正な調書等の提出が必要です。（※1）内国税の適正な課税の確保を図るための国外送金等に係る調書の提出等に関する法律。（※2）住民票の写し等、公的書類で本人確認が済んだ一定の場合には告知書の提出は不要とされます。（※3）所得税法60条の2第1項及び2項に規定される財産

国内税務教室

消費税軽減税率対策補助金の活用

2019年10月1日の軽減税率制度実施まで1年余りとなりました。軽減税率制度がスタートすると、売上・仕入を税率ごとに区分して計算する必要が生じることから、事前に軽減税率対応レジの導入等や受発注システムの改修・入替えをして、これに備える必要があります。

しかし、レジの導入・改修やシステムの改修・入替等の費用負担は、中小企業にとって経営の重荷となります。そこで、一定の要件のもとにこれらに係る費用の補助を行う制度が、軽減税率対策補助金制度となります。当該制度の対象となる事業者は、軽減税率対象商品を取り扱う中小企業支援法に規定する中小企業者等（業種別で資本金又は従業員数により判定し、大企業により発行済株式の半数以上を所有されている中小企業等は除外）です。

補助金は、レジの導入・改修の「A型」とシステムの改修・入替の「B型」に区分され、A型は1つのレジ当たり20万円、一事業者ごとで200万円、B型は一事業者で1,000万円が補助金の上限金額(注)となっています。

(注) 費用の内容により補助率が定められており、基本的に費用の1/3は会社負担となります。

申請は申請書と証拠書類（内訳の分かる支払いの証拠書類、製品の証明書など）のみで可能です。申請期限は、A型及びB-2型（システムを自ら導入するタイプ）は2019年12月16日迄、B-1型（システムをベンダーに発注するタイプ）は2019年6月28日迄となっています。もっとも、A型及びB-2型は導入後の事後申請である一方で、システムベンダー等に発注して、受発注システムを改修・入替するB-1型は事前申請となるため、申請忘れに留意する必要があります。

税理士法人 成和 / 社会保険労務士法人成和 成和グループ代表 渡辺 基成

電話番号: 058-295-7077 058-295-2055 (岐阜事務所) / 052-433-2112 (名古屋事務所)

E-mail: info@seiwa-group.jp Website: <http://www.seiwa-group.jp/>

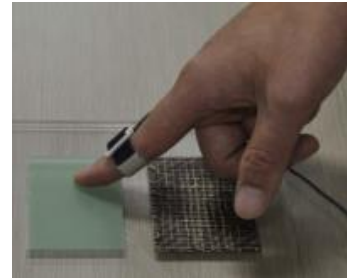
4. 産学連携情報

今月号のテーマ

触覚で商品開発を！

【キーワード】傷検査、商品の手触り感向上、スキンケア商品の開発

「しっとり」「ザラザラ」といった手触りを、言葉ではなく体で感じられるように、「触覚」を情報化したり、再現する技術の開発に取り組む田中由浩准教授。視覚や聴覚と異なり、主観の度合いが大きい触覚は再現が難しく、未開拓で新しい価値に繋がる技術として注目されている。これまで見えなかった触覚情報がデジタルで取り扱えるようになることで、言語を超えたコミュニケーションが実現し、医療や産業などさまざまな分野で応用や活用が期待される。



■指の触覚を数値化

人はなぜ「さらさら」「ザラザラ」「ゴワゴワ」など触覚の違いを感じることができるのか。こうした触覚の違いは、皮膚が物に触れた際の振動の違いがもたらしている。このように皮膚で起きている振動を計測し、物を触ったときの主観的な触覚を数値化できる新しい技術を開発している。

振動を読み取るセンサは、絆創膏のように薄くしなやかな素材。伸び縮みすると微弱な電圧が生じる高分子圧電体の一種PVDF

ベルトタイプの皮膚振動センサー

(ポリフッ化ビニリデン)のフィルムだ。ベルト状になっているセンサを、指の第一関節と第二関節の間に巻き付ける。センサを装着した指の先で物を触ると、フィルムの伸び縮みによって電圧が発生し、その電圧をデジタル信号に変えることで皮膚の振動データが取得できる仕組み。

センサから得た皮膚の振動の情報をバイブレーターのような「振動子」で再現し、触覚を他者と共有できる。実験では、隣に座った人物にセンサを巻いた指で、布、金網といった素材見本をなでてもらうと、手にした振動子に、それぞれ異なった感触が伝わってきた。布だとさほどはつきりした感触ではないが、金網だと「ごつごつ」といった具合だ。

触覚の再現は、例えば医療のリハビリ分野などでの活用が期待されている。脳梗塞などで感覚が鈍くなった手にセンサーを装着し、反対の手に振動子を持って触覚を体感することで、本来の感覚が呼び覚まされ、リハビリに効果をもたらす可能性がある。触覚を計測して数値化できるため、モノづくりの現場で検査などにも生かせそうだ。

■腹腔鏡で「触診」

内視鏡での手術はカメラからの視覚情報が頼りだが、もし触診ができれば、治療のレベルを格段に向上させられる。こうした発想から、現在、腹腔鏡での手術中に早期胃がんの位置を確認するための触診システムを名古屋大学医学部消化器外科と共同で開発中だ。

腹腔鏡での早期胃がんの手術は、胃の外側から切除を行う必要があるが、胃の内側にあるがんは外側からは見えない。このシステムの狙いは、胃の外壁を触って、がんのしこりを感じ取り、正確ながんの位置を把握することにある。

右手に細い棒状の「触覚センサ」を持って、胃に見立てた模型を実際になぞってみる。模擬胃のしこりの部分に来ると、「触覚ディスプレイ」と呼ぶ装置に載せていた左手の平に「ぼこん」と軽い衝撃を感じた。しこりの位置をなぞったセンサが感知した弾力の違いをディスプレイが出力したためだ。しこりという触感の違いによって正確ながんの位置を把握することで、切除の範囲を小さくし、患者の負担を軽くできると期待されている。



腹腔鏡下触診システム

国立大学法人名古屋工業大学 産学官金連携機構 <http://tic.web.nitech.ac.jp/>

電話番号：052-735-5627

E-mail: c-socc@adm.nitech.ac.jp

※十六銀行の産官学連携支援サービスについてはお取引店にご相談ください。

編集・連絡先：
十六銀行 法人営業部
(058-266-2523)
愛知営業本部
(052-961-8761)

本資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、商品の勧誘を目的としたものではありません。

本資料記載の情報は、法律上、会計上、税務上の助言を含むものではありません。法律上、会計上、税務上の助言を必要とされる場合は、それぞれの専門家にご相談ください。

本資料は当行が信頼できると判断した各種メディア・データに基づき作成されておりますが、その正確性、確実性を保証するものではありません。

また、本資料に記載された内容は予告なしに変更されることがあります。